資料番号

2

## 広島県立産業会館に係る指定管理者の候補者の選定について

令和3年1月19日 商 工 労 働 局

## 1 要旨

令和3年度から新たに開始する商工労働局関係2施設に係る指定管理者の選定結果を報告する。

## 2 対象施設

- (1) 広島県立広島産業会館(広島市南区比治山本町12-18)
- (2) 広島県立ふくやま産業交流館(福山市御幸町大字上岩成字正戸476-5)

### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日

## 4 候補者の選定状況

(1) 広島県立広島産業会館

候補者	応募者名	所在地	代表者名
0	(公財) ひろしま産業振興機構	広島市中区千田町3-7-47	池田 晃治

# (2) 広島県立ふくやま産業交流館

候補者	応募者名	所在地	代表者名
-	(株)オオケン	広島市南区松川町5-9	大中 幹夫
-	みらい (株)	広島市中区銀山町3-1ひろしまハイビル21	妹尾 暁
0	(株) イズミテクノ	広島市西区商工センター2-3-1	徳田 隆

※詳細は、別紙のとおり

別紙

## 広島県立広島産業会館に係る指定管理者の候補者の選定について

商工労働総務課

広島県立広島産業会館の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会産業振興部会(以下「産業振興部会」)での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

#### 1 指定管理者候補者

侯	補	者	公益財団法人ひろしま産業振興機構
代	表	者	理事長 池田 晃治
住		所	広島市中区千田町3-7-47
指	定期	間	令和3年4月1日から令和8年3月31日(予定)
納(	付 提 案	額	76,901千円 (予定)

#### 【選定理由】

産業振興部会部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき 審査を行った。

その結果、実績があり、安定した運営が期待できると評価された。

## 2 施設の概要

所 在 地	広島市南区比治山本町12-18
施設の設置目的	産業及び地域の振興に資するため
現指定管理者	公益財団法人ひろしま産業振興機構

#### 3 応募者

	応	募	者	名	所	在	地	代 表	者名
Α	公益財団	法人ひ	ろしま	産業振興機構	広島市中区千	田町3	-7 - 47	池田	晃治

#### 4 広島県立広島産業会館指定管理者選定状況

#### (1) 産業振興部会委員

部 会 長	今井 洋 (広島県商工労働総務課長)
	石井 正朗 (広島県商工会連合会 専務理事)
	石田 文典 (広島県中小企業団体中央会 専務理事)
委員	鈴木 雅士 (鈴木雅士公認会計事務所 公認会計士)
	鼠家 正則(クロスワークス社会保険労務士事務所 社会保険労務士)
	和田 崇 (公立大学法人県立広島大学教授) ※ 委員の順番は50音順

## (2) 審査基準及び結果等

利用促進をこれまで以上に図る観点から、「①利用者サービスの向上・確保」、「②利用促進・新たなイベントの確保」、加えて実現可能な計画となっているかをはかるため「⑦申請提案額の実現性」の審査項目についてを重点的をおいて審査を行った。

日に 24 C E 重WH15.	おいく番鱼を行った。			
審査基準	審査の項目	配点	応募者	評価及び選定理由
		ウエイト	A	
I 利用者サービスの 向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む)・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	13. 6	○実績があり安定した運営が期待できると評価された。
Ⅱ 利用促進,新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画) は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	20	12. 8	○新型コロナウイルス感染症の影響で不確定な状況にあるが, 事業内容の工夫に期待したいと評価された。
Ⅲ 維持管理水準の妥 当性	・施設の修繕や設備交換に関する 取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満 たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様 書基準を満たしているか	10	7. 2	○新たな販促ツール の一環として,5Gの 整備を前向きに検討 してもらいたいとの 意見があった。
IV 申請者の経営状 況・信頼性	・職員の執行体制(安全管理・労 災)が安定し、配置数は適正か ・責任者常駐の有無等、責任体制 は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は 適切か ・業務や安全管理等に対する職員 研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委 託先は適切か ・不測の事態への対応(保険等) はどうか ・財務状況は健全か	10	8. 4	○実績があり安定した運営が期待できると評価された。

V 申請者の取組姿勢	・施設の目的・公共性の理解度は どうか ・地域や関係団体等との連携体制 が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申 請者の取組姿勢はどうか	10	8. 0	<ul><li>○新しいことを県と</li><li>一緒になって取り組み,より良い施設になってもらいたいとの意見があった。</li></ul>
VI 申請提案額(金額 評価)	・納付額及び納付率による評価 ※指定管理期間の全体額(5年間 分を合算) ※小数点第1位まで求める。小数 第2位切捨て。 ※申請提案納付率が,90%を下回 る場合は失格	10	10. 0	○納付額及び納付率 は,次のとおり。 76,901 千円,100%
VII 申請提案額の実現 性	・申請提案と事業計画は整合しているか ・事業環境の変化を合理的に予測した上での提案となっているか ・仮説の論理建てができている内容となっているか ・過去の同種事業の実績に基づく、実現性の高い内容となっているか ・過費の効率化の方策の内容はどうか ・収支差額増への取り組み内容はどうか	20	14. 4	○及第点で問題はな いと評価された。
合	計 点 数	100	74. 4	

※本結果は、当日欠席の鼠家委員を除く5名の委員の平均点によるものである。

## 広島県立ふくやま産業交流館に係る指定管理者の候補者の選定について

商工労働総務課

広島県立ふくやま産業交流館の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会産業振興部会(以下「産業振興部会」)での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

#### 1 指定管理者候補者

候	補	者	株式会社イズミテクノ
代	表	者	代表取締役 徳田 隆
住		所	広島市西区商工センター2-3-1
指	定期	間	令和3年4月1日から令和8年3月31日(予定)
納(	付 提 案	額	32,580千円(予定)

#### 【選定理由】

産業振興部会部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき 審査を行った。

その結果,「利用促進,新たなイベント提案」,「申請者の取組姿勢」及び「申請提案額の実現性」 の項目において,

- ①広報の面において分かりやすく利用者に発信できること
- ②「変わる、変わった、よくなった」という姿勢に期待できること
- ③稼働率について、固い数値で合理的に見込を立てていること などが、優れていると評価された。

#### 2 施設の概要

所 在 地	福山市御幸町大字上岩成字正戸476-5
施設の設置目的	産業及び地域の振興に資するため
現指定管理者	株式会社オオケン

## 3 応募者(順番は申請順)

J.	芯 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
A	株式会社オオケン	広島市南区松川町5-9	大中 幹夫
В	みらい株式会社	広島市中区銀山町3-1ひろしまハイビル21	妹尾 暁
С	株式会社イズミテクノ	広島市西区商工センター2-3-1	徳田 隆

## 4 広島県立広島産業会館指定管理者選定状況

## (1) 産業振興部会委員

部 会 長	今井 洋 (広島県商工労働総務課長)
	石井 正朗 (広島県商工会連合会 専務理事)
	石田 文典 (広島県中小企業団体中央会 専務理事)
委員	鈴木 雅士 (鈴木雅士公認会計事務所 公認会計士)
	鼠家 正則(クロスワークス社会保険労務士事務所 社会保険労務士)
	和田 崇 (公立大学法人県立広島大学教授) ※ 委員の順番は50音順

## (2)審査基準及び結果等

利用促進をこれまで以上に図る観点から、「①利用者サービスの向上・確保」、「②利用促進・新たなイベントの確保」、加えて実現可能な計画となっているかをはかるため「⑦申請提案額の実現性」の審査項目についてを重点的をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点	応 募 者 (※応募者名は 3のとおり)			評価及び選定理由
		リエイト	A	В	С	
I 利用者 サービス の向上・ 確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	16. 0	10. 4	16. 0	○A及びCは、管理実 績が評価された。
II 利用促進,新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画) は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	20	12. 0	12. 8	13.6	○Cは、広報の面において分かりやすく利 用者に発信できると 評価された。
Ⅲ 維持管 理水準の 妥当性	<ul><li>・施設の修繕や設備交換に関する 取組がなされているか</li><li>・警備・清掃等は仕様書基準を満 たしているか</li><li>・設備・機器等の保守点検は仕様 書基準を満たしているか</li></ul>	10	8.4	6. 0	7.6	○Aは今までの実績 から,一定の品質を確 保ができると評価さ れた。

IV 申請者 の経営状 況・信頼 性	・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し、配置数は適正か ・責任者常駐の有無等、責任体制 は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は 適切か ・業務や安全管理等に対する職員 研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委 託先は適切か ・不測の事態への対応(保険等) はどうか ・財務状況は健全か	10	8.0	5. 2	8.0	○Bは、執行体制を不 安視する意見があり、 事業実績もないため 低く評価された。
V 申請者 の取組姿 勢	・施設の目的・公共性の理解度は どうか ・地域や関係団体等との連携体制 が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申 請者の取組姿勢はどうか	10	7.6	6.0	8. 4	○Aはこれまで培ってきた地域との連携があることが評価された。 ○Cの経営方針「変わる、変わった、よくなった」が評価された。
VI 申請提 案額(金 額評価)	・納付額及び納付率による評価 ※指定管理期間の全体額(5年間 分を合算) ※小数点第1位まで求める。小数 第2位切捨て。 ※申請提案納付率が,90%を下回 る場合は失格	10	5. 0	7. 1	3. 5	○納付額及び納付率 は、Bが最も高かっ た。 A:45,886 千円,90% B:42,972 千円,95% C:32,580 千円,90%
VII 申請提 案額の実 現性	・申請提案と事業計画は整合しているか ・事業環境の変化を合理的に予測した上での提案となっているか ・仮説の論理建てができている内容となっているか ・過去の同種事業の実績に基づく、実現性の高い内容となっているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収支差額増への取り組み内容はどうか	20	14. 4	8.8	15. 2	○Cは、稼働率を固く 見積もった数値とし ており、合理的である と評価された。
合 計 点 数 100 71.4 56.3 72.3						

※本結果は、当日欠席の鼠家委員を除く5名の委員の平均点によるものである。